

平成28年 9月27日
午後 2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである (16名)

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである (なし)

3. 会議録署名議員

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (33名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博
民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘	民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齡 課 長	半 田 安 利
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行	秘 書 企 画 課 長	佐 藤 雅 人
危 機 管 理 課 長	羽 飼 和 彦	税 務 課 長	山 下 正 巳
収 納 課 長	鈴 木 浩 二	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長	伊 藤 仁 史

福祉課長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所長	村瀬 修
児童課長	大木 弘己	商工観光課長	大河内 博
土木課長	山田 宏淑	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 三輪 眞士 書記 土方 康寛

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第49号 新市基本計画の変更について
- 日程第3 議案第50号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第51号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第52号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第53号 公の施設の使用料の改定に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第54号 健康都市宣言について
- 日程第8 議案第55号 津島市と弥富市との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約に関する協議について
- 日程第9 議案第56号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第57号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第58号 平成28年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第59号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 認定第1号 平成27年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第2号 平成27年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第3号 平成27年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第4号 平成27年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第5号 平成27年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第6号 平成27年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第7号 平成27年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

(追加提案)

- 日程第20 同意第6号 教育委員会委員の任命について
- 日程第21 発議第5号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について
- 日程第22 発議第6号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第23 発議第7号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第24 議員派遣について
- 日程第25 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時00分 開議

○議長（武田正樹君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、朝日将貴議員と江崎貴大議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第49号 新市基本計画の変更について

日程第3 議案第50号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

日程第4 議案第51号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第52号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第53号 公の施設の使用料の改定に関する条例の制定について

日程第7 議案第54号 健康都市宣言について

日程第8 議案第55号 津島市と弥富市との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約に関する協議について

日程第9 議案第56号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第57号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第58号 平成28年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第59号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第13 認定第1号 平成27年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第2号 平成27年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第3号 平成27年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第4号 平成27年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第5号 平成27年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第6号 平成27年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第7号 平成27年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（武田正樹君） この際、日程第2、議案第49号から日程第19、認定第7号まで以上18件を一括議題とします。

本案18件に関し、審査の経過と結果の報告を各委員長より求めます。

まず、炭竈総務建設経済委員長、お願いします。

○総務建設経済委員長（炭竈ふく代君） 総務建設経済委員会に付託をされました案件は、議案第49号新市基本計画の変更について初め7件であります。

本委員会は、去る9月21日に委員全員と委員外4名の出席により開催をし、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第49号新市基本計画の変更についてから議案第53号公の施設の使用料の改定に関する条例の制定についてまでと、議案第55号津島市と弥富市との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約に関する協議についてまで、以上6件を一括審査いたしました。

議案第49号では、委員より、新市基本計画の財政計画における平成30年、31年の地方債の額の内訳はとの質問に対し、市側より、内容はともに同じで、臨時財政対策債、庁舎整備事業債、農林水産業事業債、弥富駅整備事業債で、臨時財政対策債が平成30年1億9,900万、31年が1億1,900万、庁舎整備事業債が平成30年29億3,430万円、31年が19億5,420万円、農林水産業事業債が両年とも5,400万円で、弥富駅整備事業債が平成30年は8,140万円、31年が6億4,600万円ですとの答弁がありました。

また、他の委員より公債費は平成29年をピークに減少しているが、JR名鉄弥富駅橋上駅舎化、庁舎建設事業で負担はふえていると考えられるがその要因はとの質問に対し、市側より、新たな借り入れより過去に借り入れた起債が終了したことが大きな要因ですとの答弁がありました。

続いて、議案第51号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については、報酬審議会の議論の中で全員賛成ではなかったと聞いているが、どのような意見があったのかという質問に、市側より、議員の給与について近隣の自治体と比べると若干高いという意見があり、最終的に議長及び議員は0.47%の増、副議長は据え置きで、賛成多数により了承されましたとの答弁がありました。

また、議案第53号公の施設の使用料の改定に関する条例の制定については、委員より今回の改正によってどれだけ上がるかの質問に対しまして、市側より、新旧の料金を平成27年度の実績で置きかえて比較したところ、市全体で35万円ほどの増額です。また、トレーニング室での回数券を購入した場合はこれよりさらに下がりますので、ほとんど増額はないものとなりますとの答弁がありました。

このような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、平成28年度弥富市一般会計補正予算（第3号）では、質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、総務建設経済委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、鈴木厚生文教委員長、お願いします。

○厚生文教委員長（鈴木みどり君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第54号健康都市宣言について初め5件です。

本委員会は、去る9月20日に委員全員と委員外5名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第54号健康都市宣言についてを審査いたしました。

委員より、具体的に健康都市として今後どんな取り組みを考えているかとの質問があり、市長より、それぞれの自治会でのラジオ体操の実施や市内の飲食店に協力いただける方法など、市民参加型の運動を中心に考えていきたいとの答弁がありました。

以上のような質疑がなされましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続きまして、議案第56号平成28年度弥富市一般会計補正予算（第3号）から議案第59号平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上4件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、質疑に入り、出席議員より、一般会計補正予算の中でマイナンバーカードについてその普及率と普及に当たっての市の考えはとの質問に、市側より、8月末現在での交付申請は3,203件で、交付済み件数は2,378件です。交付の主流はコンビニ交付によるものと考えますが、市としては、図書館での住民票、印鑑証明書を休日に交付しているため、そちらでの利用を中心に考えていますとの答弁がありました。

また、介護ロボット等導入支援事業補助金のうち、ベッドに使用されているとの説明がありましたが、それは具体的にどういったものかとの質問に、市側より、補助金として事業所が申請されたものは、ベッドの中にセンサーが内蔵されているもので、利用者の動きをセンサーで検知し、関係機関と情報を共有することにより利用者の転倒、転落防止などにつながるものですとの答弁がありました。

以上のような質疑がなされましたが、討論はなく、採決の結果、議案第56号から議案第59号までの4件、全て全員賛成で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、炭竈決算特別委員長、お願いします。

○決算特別委員長（炭竈ふく代君） 決算特別委員会に付託をされました案件は、認定第1号平成27年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について初め7件であります。

本特別委員会は、去る9月23日に、午前9時30分より、委員全員と委員外4名の出席により開催いたしました。当日は、総務部、開発部、民生部、教育部の順でそれぞれ所管する一

般会計及び特別会計について審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

最初に、総務部での審査は、交付税算定の対象となる基準財政需要額がふえるような事業についてどのような考えかとの質問に、市側より、事業内容によって交付税措置される割合が決められていますので、できるだけ高いものを見込みながら基準財政需要額を下げないよう考えたいとの答弁がありました。

さらに、他の委員より財政調整基金はどれくらい保持していくべきだと考えますかとの質問に、市側より、本市の財政調整基金は20億円ほどの残高であります。年度途中の補正の財源や防災上緊急に必要な場合を想定しますと、最低限10億円ぐらいは保持していきたいと考えますとの答弁がありました。

また、コンビニ納付についてどれだけの利用人数か、またどれだけの利用金額であるかとの質問には、市側より、内訳は軽自動車税5,211件、金額で2,943万9,800円。国民健康保険税6,556件、金額で1億4,239万3,370円。固定資産税9,076件、金額で1億6,376万3,500円。市・県民税7,661件、金額で1億6,278万7,778円ですとの答弁がありました。

続いて、開発部での審査では、まちづくり勉強会運営費補助事業委託の内容と委託費が高いのではとの質問に対し、市側より、内容は車新田地区のまちづくりについての勉強会の運営を補助するものです。委託費については一般の建設コンサルタントに比べ、公益財団法人に委託していることから、適切な請負額となっていると考えますとの答弁がありました。

また、転用件数が前年の平成26年度と比べてふえた理由はとの質問に対して、市側より、名古屋港からの中古自動車輸出の増加によるものや、伊勢湾岸道路名古屋港を利用する流通業務関係の転用案件がふえたことによるものと考えますとの答弁がありました。

午後からは、民生部、教育部について審査をいたしました。

民生部での審査では、国民健康保険における平成30年度から始まる広域化に向けての見直しはとの質問があり、市側より、今後、愛知県では、国からの負担がどれだけ見込めるか、医療費は幾らかかるのかを試算した上で、各市町村が負担する納付金が示される予定です。また、国からの負担金についても、これから順次示される予定ですとの答弁がありました。さらに、市長から、今まで一般会計から特別会計へ繰り入れた繰入金はどう考えていくかが今後大変重要で、そのことを踏まえて市が負担をしていく金額を検討していきたいとの答弁がありました。

最後に、教育部では、各小・中学校におけるトイレの洋式化の今後の計画はとの質問に対し、市側より、日の出小学校と弥富中学校を除く全校の洋式化率を3年で50%を目標に平成27年度より取り組んでいますとの答弁がありました。

また、他の委員からは、各学校の体育館の吊り天井の撤去は全て終了されましたが、今後避難所となるところの社会教育施設の対策は考えていますかとの質問に対し、市側より、社

会教育施設についても順次改修していく予定です。十四山公民館講堂については、今年度設計、次年度改修の予定ですとの答弁がありました。

以上のような質疑の後、認定1号から認定7号までの7件について討論を行いました。

認定第1号、認定第3号、認定第4号、認定第5号及び認定第7号の5件に対し反対討論がありました。

討論を終結し、採決に入り、反対討論のありました認定第1号平成27年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成27年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成27年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成27年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成27年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての5件については賛成多数で原案を了承し、認定第2号平成27年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成27年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての2件につきましては、全員賛成で原案を了承したことを御報告申し上げて、決算委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

那須議員、お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。日本共産党市議団を代表いたしまして、決算認定について、反対討論を一括で行いたいと思います。

まず第1、平成27年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定については、市のほうでは子育て支援などのすぐれた施策は評価できるとは思いますけれども、この30年間で可処分所得、使えるお金が一番少なくなっている、最低限に落ち込んでいるという深刻な市民生活、この市民生活への対応がやはり求められていることかなと思っています。最低生活費に食い込む課税や高齢者、障がい者の交通弱者対策などが強く求められていることに対して、市のほうではやはりその対応がおくれていると思われま。

また、平成27年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、国庫支出金、療養給付交付金、前期高齢者交付金の合計収入額の大きな変動、乱れなどによって、市の国保財政の変動も激しく、23年度の大幅な値上げが今でも加入者の大きな負担となっております。保険税や医療費の軽減対策など、弱者への支援対策が有効に活用されていないところがまだ不十分であるという、私たちの見解でございます。

また、平成27年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、収入のな



い高齢者も含めて、かかった医療費の一定割合を必ず高齢者に対して負担させるという制度設計自体が問題であり、従来扶養家族として保険料を負担しなくてもよかった人たちの保険料や医療費の大幅な値上げが国のほうでも準備されており、今の状況ではとても賛成することはできません。

また、平成27年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、市による一定の改善努力のほうは見ることはできると思いますけれども、国のほうによる大幅な制度改悪計画、例えば介護補助具が全額自己負担になるとかだったり、要介護1・2まで市の負担になるとか、そうした検討が始まっている中、そういうことがあり、やっぱり地方財政と国民生活をさらに圧迫するものとなることが予想されますので、この辺に対してはぜひ国のほうにもしっかりとそうならないように求めていく姿勢が必要となってくると思います。

そして、平成27年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、合併浄化槽などによる効率的な汚水処理対策にも取り組むことは評価していきたくておりますけれども、もともと市の公共下水、流域下水道などの事業計画はかなりの大きな将来負担となっています。減価償却費を市民に明らかにしないまま進めてきた重大な欠陥を持っているということでございますけれども、一刻も早くこの実態を明らかにして、市民にとっても行政にとっても大きな負担となることがないように計画の改善、呼びかけも必要だと、市民への理解も必要だと思っております。

こうしたるるありますけれども、全体的には財源問題として大きな問題となっていますけれども、当然市のほうには努力もされていると思いますけど、より一層の努力と、あとやはり市だけでも限界があるということで、特に国のほうによる社会保障費など自然増分などはカットしていくという方向をやはり改めさせて、国や県に対してもしっかりと求めていくことが必要かなと思っております。

社会のためにと消費税導入がされて以来、それとほぼ同額の大企業減税などが行われて、ほとんどが社会保障費に回っていないのが実態でございます。その多くが大企業などへの内部留保に今たまっているわけでございますけれども、こうした税金の集め方、使い方を改め、庶民の暮らしと地方の活性化のために活用できる方向を築いていくことが必要になってきます。大企業は一切負担をさせずに、消費者・国民だけに消費税増税などの負担をさせる、そうした方法を抜本的に改めることを強く求めていくことを要請いたしまして、今回反対討論とさせていただきます。

○議長（武田正樹君） ほかに討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

次に、議案第49号から議案第59号まで以上11件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第59号まで以上11件は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

お諮りします。

服部市長から同意第6号議案が提出されましたので、直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 同意第6号 教育委員会委員の任命について

○議長（武田正樹君） この際、日程第20、同意第6号を議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、同意1件でございますので、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第6号教育委員会委員の任命につきましては、教育委員 奥山巧氏の教育長就任に伴い、その後任として、弥富市操出二丁目10番地、阿部康治氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（武田正樹君） これより同意第6号の質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

お諮りします。

三宮議員より発議第5号から発議第7号まで3件の議案が提出されました。この際、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号から発議第7号まで3件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 発議第5号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

日程第22 発議第6号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第23 発議第7号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

○議長（武田正樹君） この際、日程第21、発議第5号から日程第23、発議第7号まで以上3件を一括議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者である三宮議員に提案理由の説明を求めます。

○8番（三宮十五郎君） 発議第5号から発議第7号まで3件の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第5号定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書は、平成29年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう、国に対し強く要望するものであります。

発議第6号愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書は、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財政措置がなされる国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施するよう、愛知県に対し要望するものであります。

発議第7号国の私学助成の増額と拡充に関する意見書は、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう、国に対し強く要望するものであります。

以上、この意見書3件につきましては、それぞれ関係機関に提出することを提案するもの

であります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決いたします。

発議第5号から発議第7号まで以上3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案3件は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議員派遣について

○議長（武田正樹君） 日程第24、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案は会議規則第167条の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第25 閉会中の継続審査について

○議長（武田正樹君） 日程第25、閉会中の継続審査についてを議題とします。

庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長の申し出どおり決しました。  
以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。  
これをもちまして、平成28年第3回弥富市議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時33分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 朝 日 将 貴

同 議員 江 崎 貴 大